

令和4年5月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和4年5月31日（金） 午後 1時15分～午後 2時30分
中土佐町庁舎1階大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	中沢 建夫
	3 番委員	高橋 雅人
	4 番委員	下村 麻衣子
事務局 次長	多田 昭介	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間参りましたので、ただいまより5月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

では、議事日程に従って進めていきたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてですけれども、お手元のほうに前回の会議録をお渡ししていると思いますが、ご意見等、訂正箇所等ございましたら、よろしくお願いします。

（岡村教育長） それでは、前回会議録、訂正等ないようでしたら、承認に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、前回会議録は、このとおり承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

では、前回会議録は、これで承認ということにいたします。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、前回、下村委員と中沢委員でしたので、今回、濱田委員と高橋委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録の署名人は、濱田委員と高橋委員を指名いたします。

日程第3 報告1 行事等報告

日程第4 報告2 行事等予定

（岡村教育長） 続いて、日程第3、報告1と日程第4、報告2は、続けて私のほうで

報告をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

前回は4月1日で今回は5月31日ということで、2か月分の行事等の報告になりますけれども、よろしくお願いします。

4月1日、定例教育委員会並びに管理職との研修も行いました。ありがとうございました。

4月7日、町内入学式。小中学校の入学式がありました。委員の皆さん、それぞれ受持ちの小中学校へ行っていただきました。ありがとうございました。

4月8日、中部管内教育関係担当者会議ということで、研指と次長と私とで、いの町の青少年の家に行ってきました。それから、夕方、定例の保育所長会がありました。

4月11日、高岡地区市町村教育委員会連合会総会があり、私が出席をしました。

4月13日、定例校長会と市町村教育長会がありました。

4月15日、社会教育委員会がありました。

4月19日、町内の小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習状況調査がありました。結果は、前回の高知県版の学力テストが、12月にあったんですが、その結果よりもこっちの学力状況調査のほうが上回っているというか、改善されていて、県教委のほうからも、中土佐町は学力上がっていますねということで、報告がありました。

それから、4月20日、上ノ加江中学校跡地利用についての企業説明会がありました。リングローという会社で、東京に本社があり、中古のパソコンを整備して再販するという、そういう会社ですけれども、全国で廃校の学校へ、集学校という学校をつくっています。それぞれの県に1校つくるということで、高知県では中土佐町が最初に声を上げたということです。何とかこの企業の誘致をと、今、考えているところです。

5月30日、企業説明会と書いていますけれども、この町の説明会は、夕べ、上ノ加江の公民館で行ったばかりです。方向としては、また後ほど報告をしたいと思います。

それから、4月22日、町村教育長会総会が高知市であり、私のほうが出席しています。

4月26日、スポーツ推進委員会の総会がありました。

4月27日、議会総務教育常任委員会がありました。

4月28日、上ノ加江公民館運営推進委員会がありました。

5月9日、保小中連携教育連絡協議会があって、町内の保小中の連携教育についての総会のような形でありました。

5月11日、5月の定例校長会。

それから、5月12日、議会全員協議会。

5月13日、中土佐町文化財保護審議会。

5月17日、地教連学校教育部会。参加して下さった委員さん、ありがとうございました。

そのほか、25日に教育支援部会、それから昨日、30日に社会教育人権教育部会が行われています。

それから、5月18日、中土佐町いじめ問題対策連絡協議会がありました。それから、同日に、ここには書いていませんけれども、要保護対策連絡協議会の代表者会もありました。

それから、5月27日、町人教の総会及び研修会が啓発センターでありました。

それから、先ほど言いましたが、5月30日、昨日ですけれども、上ノ加江中学校跡地利用についての企業説明会というよりは町の説明会がありました。町長と私と、それから事務局が参加をしてきました。方向性としては、先ほど言ったリングローという会社を誘致する方向で、住民の方も、ぜひそういう方向でやってくださいということでした。

これにつきましては、今後、まずこの定例教育委員会で上ノ加江中学校の廃校を決定しないといけません。そして、今、教育委員会の管理する建物になっているんですが、それを町の総務課の管理する建物に移します。その後、議会で承認されて、実際に廃校ということです。

通常、議会は過半数で議決されるんですけども、この廃校議案については、議員の3分の2の賛成が必要ですので、より重要な議案ということになっています。その後、文科省へ報告をして、それで正式に上ノ加江中学校が廃校。その後、3か月ほどして、上ノ加江中学校がいよいよ町の一般財産になりますので、そこから企業へ貸出しをしていくということです。

それから、5月31日、本日、定例教育委員会ということになっています。

それから、次に、日程第4、6月の行事予定ですけども、6月2日、教育研究所運営委員会。

6月6日、令和4年度第1回中土佐町児童会・生徒会サミットということで、児童会、生徒会によるいじめへの対応を子供たちに考えてもらうということで、計画をしています。

6月7日、定例校長会と保育所長会があります。

6月8日、第1回中土佐町立美術館運営委員会があります。

6月10日、6月定例議会が開会して、14、15が一般質問、17日に議案審議ということになっています。

6月20日、令和4年度給食運営委員会。

それから、6月28日に令和4年度教育講演会ということで、講師は松崎泰助教授となっています。この方は、東北大学の加齢医学研究所で、今までは川島隆太先生に来てもらっていたんですけども、ご高齢であるということで、若手の同じ研究をしている松崎先生に講演をしていただくということになっています。

今年度は、小学校の周りですけども、リモートでやるということになっています。もし講演会をお聞きになりたい委員さんは、連絡いただいたら、ここでも見えるようにして、対応はしていきたいと思います。

行事等の報告と行事予定は以上です。

何かご質問等ありましたら、お願いします。

(中沢委員) あれですか。中学校が閉校だとか廃校とか、どんなに違うの。

(岡村教育長) 閉校というのはなくて、休校か廃校なんですね。

(中沢委員) ああ、そうですか。

(岡村教育長) はい。休校というのは、いわゆる休みますよ、また生徒が増えたらまた再開しますよ。ということです。

(中沢委員) そんなときには休校というわけね。

(岡村教育長) はい。大体は、一足飛びに廃校に行かずに、一旦休校にしておいて、何年かたって、もういよいよ見込みがないとなったときに廃校と。

(中沢委員) そういうこと。

(岡村教育長) はい。矢井賀もそうやったし、笹場も、それから大野見のほうも同じような手続。

(中沢委員) 閉校というのは、日常使っているような言葉であって。

(岡村教育長) そうですね、はい。

(中沢委員) 正式には関係ないのね、閉校はね。休校か廃校。

(岡村教育長) はい。

(中沢委員) 分かりました。

やっぱり廃校にするためには、休校というワンクッションが要るわけ。

(岡村教育長) いや、絶対条件ではないです。一発で廃校にすることも可能です。その場合、よっぽどもう再開の見込みがないとか、即、何か別に利用するとかいう予定がある場合とかです。

(中沢委員) なるほどね。分かりました。

(中沢委員) 近隣の調査、あるいは高知県内で、休校からまた新たに学校が再開されたなんていう事例はありますか。ないですね。

(岡村教育長) 私は、はい、基本的にはないですね。ものすごく細かく探せばあるかもしれないですけども。それは大体、休校までに相当保護者とか地域の人とか、かなり話をして、詰めて詰めて決めますので。それに、子供が実際、休校になった段階で、別の新しい学校へ統合されて、もう通学もしていますので。

(中沢委員) そうですね、はい。

(岡村教育長) ひょっとして、例えば、しばらくゼロが続くけれども、例えば、中学校を休校にする場合に、小学校6年、5年、4年と子供がいなくても、3年、2年、1年と10人ぐらいずついるとかという場合は、休校から再開というのはあるかもしれないですけども、ただ、その場合は、その間ずっと管理をしていないと学校も駄目になっていきますので。本町の場合、そういう、残念ながら見込みもないので。

(中沢委員) それから、6月28日の教育講演会。この松崎先生の講演を聞いたかったら、あなたに電話すればいい。

(岡村教育長) そうですね、私でも次長でも。

(中沢委員) それで、私がここへ来たら、どこかテレビを部屋に置いてくれるのね。

(岡村教育長) はい、画面で。

(中沢委員) 了解。何時。決まっている。まだ。

(岡村教育長) いや、決まっていますけれども、ちょっと時間、今、手元にないので、またご連絡をします。

日程第5 議案

(岡村教育長) それでは、次、日程第5の議案に移りたいと思います。

議案第17号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱の一部を改正する要綱

議案第18号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

(岡村教育長) まず、議案第17号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱の一部を改正する要綱及び第18号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。2つ関連していますので、併せてよろしくお願いします。

事務局、説明をお願いします。

(多田教育次長) はい。

議案第17号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱並びに議案第18号 同運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正することにつきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料の3ページから11ページが関連部分になってございます。

改正内容といたしましては、学校運営協議会の設置等の要綱並びに規則の様式を、現状で行っている事務手続に合わせて変更するものであり、内容について大きく変更するものではありません。

つきましては、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第11条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) ここでちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。新しい委員さん2名入っておりますので、学校運営協議会って何という、そこもあると思います。

中土佐町は、現在5校の小中学校があります。この小中学校全部にコミュニティ・スクールの指定を町としてやっています。コミュニティ・スクールにしたら、そこを運営するための学校運営協議会を設置することになっているんです。だから、コミュニティ・スクール、イコール運営協議会じゃなくて、コミュニティ・スクールという学校システムにするために、それを運営するための協議会で、会長は、当然選ばれた一般町民ですね。町民が会長になって、校長とか、それからそのほか運営委員さん、いろんな運営委員さんが入りますけれども、そういった人たちが学校の在り方について協議をしていきます。

例えば、年間行事であるとか、それから児童生徒の安全に関することとか、そういったことを協議していく。それで子供の、さっき言った児童会とか生徒会の代表も入る場合もあるし、通常は入っていないんですけども、そういった学校の中身はどうかとか、それで、当然、一番最初は、学校長が学校の運営方針、校長の経営方針を述べて、それについて意見を求めるというような、そういったことです。

これとよく間違えるのが、地域学校協働本部事業というのがあります。例えば、お茶摘みをするのでみんなで一緒にやりましょうとか、交通安全教室があるので、じゃ、地域の人も協力してもらってとか、それから、青パトとか、交差点で交通安全指導したりとかという、そういった、いろんな行事等に協力する実働部隊は、協働事業本部のほうなんです。運営協議会というのは、校長に意見を言ったりする、学校運営上、そういうちょっと上の組織になります。

そういった組織があるということを、今までの、長く委員さんやっている方はご存じだと思いますけれども、新しい委員さんおいでますので、少し補足をさせていただきました。

(中沢委員) コミュニティ・スクールって何。

(岡村教育長) 今までは、教育委員会の下に学校があって、学校と教育委員会だけで学校教育というのを運営していたんですね。要するに、地域の人の意見とか考えとか、それから、教員は人事異動でどんどん替わっていきます。ところが、地域の人って替わらないんですよ。その地域の人の思いとかも学校運営に反映させる、そういう意味で、地域の人と一緒に学校を、子供を育てるという、簡単に言うとそういう学校のこと。

(中沢委員) そういう学校をコミュニティ・スクールというわけ。

(岡村教育長) はい。

本来は、正しくは、例えばヨーロッパとか、実際、自分はデンマークの視察に行ったんですけども、その本来のコミュニティ・スクールの意味は、例えば、今日おいでの委員さんに子供さんがいて、久礼中へ通っているとする。それで、久礼中の今のやり方は、私ら気に入らなくて。私らの思う学校をつくるやいかということで、保護者が集まって、私たちの学校、私たちが理想とする学校をしようということで立ち上げる学校、それが本来のコミュニティ・スクールなんです。

当然、だから、この中で理事会とか開いて、それで、まず校長を決めます。校長は面接されて、私が校長になったらこんな学校にします、私だったらこうしますみたいな、それで理事会で、じゃ、この人に校長をやってもらおうとみたいな感じ。

(中沢委員) しかれば、デンマークは教育委員会というのではないわけ。

(岡村教育長) いや、あるにはあるんです。だから、日本と決定的な違いは、義務教育の年限は一緒なんです。だけれども、日本の場合の義務教育というのは、ほぼほぼ、イ

コール通学させる義務が親にある、子供に義務教育をさせる義務というのは、イコール学校へ通学させる義務なんです。

でも、デンマークの場合は、義務教育をさせる親に義務があるんです。でも、その義務教育は、全然学校に通学するとかいう規定はないんです。要するに、教育を受けさせたらいいんです。だから、家庭教師でもいいし、私学でもいいし、さっき言った気に入った親同士で集まって学校をつくって、要するに、コミュニティ・スクールでもいいし、公立の学校でもいいし。自分が行ったときの文部大臣は、公立のそういういわゆる小中高は出ていないんです。ほぼ家庭教師とか、そういう私的な人に教育を受けた人が文部大臣になっていました。

日本の場合は、だからそれをやると、日本も不登校なんていう問題は生じないと。その代わり親の義務はしっかりあるんです。それができるのは、高負担高福祉の国なんですね、北欧の。だから、税率が50%なんです。それでよければ日本も同じようにできるけれども、今さら一般の人が50%も税金払え言うたら、多分猛反対。

(中沢委員) 分かりました。

(岡村教育長) そんな感じです。

(中沢委員) いわゆるコミュニティ・スクールというのは、デンマークのコミュニティと日本のコミュニティと、発音は一緒やけれども全然違うということですね。

(岡村教育長) そうです。最初は、だから日本型コミュニティ・スクールみたいに言っていたんです。同じ部分は、要は、地域とか保護者の意見も取り入れた学校運営をするということ、そこは似ているんです。

(中沢委員) 保護者の意見を取り入れないという学校も、日本にはあるわけ。

(岡村教育長) 今までは、保護者の意見は、多分そんなに取り入れていないと思います。小学校1年に入ったら教育課程はこうですよみたいな。さらに昔は、今はあんまり考えられんけれども、校則なんていうのはそれぞれの学校にあって、肩まで髪が伸びたらくくらなければいけないとか、何かいろんなあったじゃないですか、昔。今はしていないですけれども、中学になったら坊主頭にするとか、そういうのは……

(中沢委員) でも、校則というのは、最低限の校則は必要なんでしょう。

(岡村教育長) そうです、はい。もちろん。例えば、人の邪魔をしないとか、図書室に入ったら静かに過ごすとかという、それは当然あっていい校則、ルールなんですけれども、昔はちょっといろいろ大変やったんですよ。

(中沢委員) なるほどね。

(岡村教育長) 今は、割と保護者の意見も聞きながら、でも、何かルールつくるんやったら一本にしないといけないという、そこはなかなか厳しいところもあるけれども、だから、久礼中も子供の発案で、親も一緒になって、坊主じゃなくなる。それから、今、大野見中学校が、今年から制服がブレザータイプの制服に変わる。これも子供の発案でやって実現しました。

(中沢委員) 大野見中学校、制服なくなったの。

(岡村教育長) いえ……

(岡村教育長) ブレザー系に。ブレザータイプの制服です。

(中沢委員) ああ、そういうこと。

(岡村教育長) 要するに、詰め襟とセーラー服がなくなって。

(中沢委員) そうしたら、生徒のほうから、もう制服やめにしましょうよというように提案があったら、やっぱり一生懸命、皆さん方と考えるわけね。

(岡村教育長) そうですね。当然、その前に、学校側から親とか子供に制服について考えたはどうみたいな、当然、投げかけは、しかけはしているんですけれども。

だから、いろんな意味で、いろんなことで、学校がどんどん変わってきているし。

(下村委員) コミュニティ・スクールというシステムを使っているのは、高知県内、ほぼどこでもやっているんですか。

(岡村教育長) もう8割は超えているかなと思います。これは、自治体によってやってもやらんでもいいので、ゼロの自治体もあります。100%の自治体もある。高知県も、4年度やったかな、4年度中には100%を目指すということで、県も方針は出しているんですけれども。中土佐は、随分早くからやっています。

(濱田委員) 長いですね、もう。

(下村委員) じゃ、全国的なこういう流れなんですか。

(岡村教育長) そうですね。文科省は、そういう方向で行きたいという、これはもう何年も前から言っているんですけれども、なかなか100%にはなっていないですね。

(高橋委員) 学校運営協議会の委員の中には、今もPTAの役員さんも入られていますか。

(岡村教育長) 当然、入っています。会長さんが入ったり。

(高橋委員) 大野見小・中学校は、たしかPTAは、今、一つになっていますね。

(岡村教育長) そうです、今年から一つになった。だから、運営協議会も一つになった。

(高橋委員) 一つになりましたか。分かりました、はい。

(岡村教育長) それと、もう一つ、デンマークと日本の決定的なもう一つの違いは、権限と責任が委員にあるかないかなんです。日本の場合は、そこまで、権限もあるし責任もありますよなんて言われたら、ちょっと引きますよね。けれども、当然、親同士で自分らの理想の学校をつくろうとしてやっているから、当然、デンマークなんかは権限もあるし、責任もちろんあると。

(高橋委員) それはありますよね。

(岡村教育長) 日本の場合は、やってくれんとかと言われて、頼まれて運営しているので、そんなにまでは責任とか追及されることはない。ちょっとそういう違いはあります。

話が少しそれましたが今の提案は、2つの要綱と規則の整合性が取れるように、文言等を訂正したということです。

ご質問等なければ、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第17号、第18号につきましては、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第17号、第18号は、原案どおり承認されました。

議案第19号 令和4年度6月中土佐町議会定例会上程の令和4年度一般会計補正予算(第2号)案について

(岡村教育長) 続きまして、議案第19号 令和4年度6月中土佐町議会定例会上程の令和4年度一般会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

事務局、提案をよろしくお願いします。

(多田教育次長) 資料といたしまして追加でお手元にお配りいたしましたこの歳出予算要求書に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思います。

構いませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) 今回、第1号補正、6月補正ということになりますが、12-1ページ目、これについて、学校臨時対策事業費ということで、車借上げ料120万を計上させていただきます。

これにつきましては、久礼小学校、久礼中学校の修学旅行に使用するバス、本来は1台で行ける人数になると思いますが、コロナ対策ということで、密を防ぐということで、2台ということで、密を防ぐための対策を取っていくということで、今回、6月補正に計上させていただきます。

内容といたしましては、各1台ずつ町のほうでバスの費用を見るということで、このお金につきましては、感染対策のコロナ交付金というものがございまして、100%そのお金で賄うこととなります。

続きまして、12-2、次のページになりますが、児童福祉総務費になります。この中の補助金交付金、保育料軽減交付金として48万円を予算化しております。

内容につきましては、中土佐町では、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、中土佐町に住所を有し、許可保育所や届出認可外保育所に入所している2人目以降の子の保育料を軽減する補助を行っています。

内容といたしましては、中土佐町に住所を有している方が、仕事等の都合で町外の部分の中に子供を託児所に預けておる事案がございまして。その場合については、町として補助金を出しておりますので、6月補正、これは当初予算のときには、はっきり分かりませんでしたので、6月補正とはなりますが、2名分の補助金のほうを託児所に交付するという事で、今回、補正を組ませていただいているところでございます。

次に、12ページの3、次のページですが、大野見保育所運営費でございまして。こちらのほう、大野見保育所の任用職員さんの関連予算、2名分ですが、予算を計上させていただいております。

これにつきましては、途中で園児数の変更、それから、当初計画していた配置等の変更がございましたので、今のところでは、任用職員さんの給料が足りない状況になっておりますので、今回、6月補正であります。2名分の関連予算を上げさせていただいております。

最後になりますが、12-4、最後のページになります。こちらが美術館費でございまして。委託料といたしまして、美術館の基本設計業務委託料、これを511万5,000円、美術館設計業務技術支援委託料として147万4,000円、地質調査業務として222万2,000円、計881万円を計上させていただいております。

これにつきましては、美術館の移転等の計画を今後進めていくため、そこに関連する予算を今回6月議会に上程させていただいております。

予算としては、以上でございます。

(中沢委員) あれですか、美術館の移転の話ですね。どこへ移転するかというのは、いつ頃分かる予定なのですか。

(岡村教育長) 3月議会で町長が、黒潮本陣の敷地内へ建設するということを明言しましたので……

(中沢委員) そこを検討しているということですね。

(岡村教育長) はい。もう町長の政治決断といえますか、ということで、もうやるといふことになっています。

(中沢委員) そうしたら、地質調査というのは、黒潮本陣のグラウンド辺りを……

(多田教育次長) 駐車場です。

(中沢委員) 駐車場の地質調査をするという意味ですね。

(多田教育次長) はい。

(中沢委員) 分かりました。じゃ、半ばもう暗黙のうちに、もう黒潮本陣の駐車場にできるのじゃないかというふうな感じなのですね。

(岡村教育長) そうですね。今のところ、ただ、議会で承認されないといけないので。

(岡村教育長) ただいまの次長の説明に、特にそのほかご質問等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) それでは、第19号議案の議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第19号は、原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第19号は、原案どおり承認されました。

議案第20号 令和3年度中土佐町教育委員会自己点検・評価について

(岡村教育長) 続いて、議案第20号 令和3年度中土佐町教育委員会自己点検・評価についてを議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(多田教育次長) お配りさせていただきました自己点検ですが、中身等につきましてご確認をいただいて、修正等ございましたら、この場でお願いしたいと思います。

(岡村教育長) はい、お願いします。

(高橋委員) 自己点検・評価シートの1枚目のところですが、教育委員会の活動6番の②の所轄施設の訪問で、評価はB、今年度、大野見保育所高台移転が完了、これは耐震工事のほうですか。

(岡村教育長) これは間違いですね、はい。大規模改修。

(高橋委員) ですね。

(岡村教育長)

全然気がつかなかった。1の(6)の②、大野見保育所は改修工事です。

(多田教育次長) 高台移転じゃないですね、はい。すみません。

(岡村教育長) 大野見はもともと高台ですので。

(多田教育次長) はい、すみません。

(岡村教育長) おかげさまで、ほぼほぼ新築のような感じで、サッシも最終的に二重サッシに。どうしようか迷ったのですがけれども、二重サッシで、本当に快適な保育所になっています。

それから、カビの生える奥の部屋も、ホールの奥にちょっと押し入れのようなところあったのですがけれども、もう全然、快適そのものになっています。またぜひ、今年度は保育所だけでなく、小中学校もどこかの段階でまた訪問できるようにしたいと思います。

(高橋委員) 総合評価の中にも、大野見保育所改修工事は3月に終えと書いているんで、表現を同じに。

(岡村教育長) そうですね。

(多田教育次長) 分かりました、はい。

(岡村教育長) 特に教育委員会の活動の部分、委員さんの活動に係る部分ですがけれども、特にご質問とかご意見とかございませんか。

ないようでしたら、先ほどの訂正箇所を訂正した上で、6月議会に提出したいと思います。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、この自己点検・評価については、ご承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

それでは、議案第20号は、先ほどの訂正を含めて承認されたものといたします。

日程第6 その他

（岡村教育長） 5番、その他について、事務局、ありますか。

（多田教育次長） はい。

すみません、お手元のほうに、令和4年度の高岡地区市町村教育委員会連合会の夏季研修のご案内と、それと、これは長崎県からの部分ですが……

（岡村教育長） これはちょっと、後で私のほうから説明します。第2ブロックの研修会ですね。

（多田教育次長） どういたしましょうか。今、僕が説明を……

（岡村教育長） はい、お願いします。

（多田教育次長） こちらのほう、来ておりますので、ご覧いただいた上、ご参加等につきまして、後で教育長のほうから補足があると思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

（岡村教育長） まず、7月8日のこの高岡地教連の夏季研修です。今年は佐川町になっています。例年ですと、後で顔合わせ会、要するに懇親会があるんですけども、それはなしということになっています。

（多田教育次長） 構いませんか。

すみません、ここでは7月になって、事務局のほうからは、6月15日までに、出欠についてお返事いただければ、これは委員会のほう、僕のところで構いませので、参加の出欠につきましてご連絡いただければ、よろしくお願いいたします。

（岡村教育長） 次長の運転で、ワゴン車で。

（多田教育次長） ええ、それは会場までは、僕のほうで。

（岡村教育長） 現段階で、お返事は大丈夫ですか。

（中沢委員） はい、オーケー。行くよ。

（多田教育次長） はい、分かりました。

（中沢委員） はい。

（多田教育次長） 大丈夫ですか。

（濱田委員） 7月8日やね。金曜日やね。

（岡村教育長） はい、そうです。午後日程になります。

（濱田委員） はい、午後から。

（高橋委員） すみません、私、後日また。

（多田教育次長） 分かりました、はい。

（岡村教育長） 佐川町へ1時半までには到着しないといけないので、また出発の時間等、次長のほうからまたご連絡するようにします。

もう一点の、令和4年度市町村教育委員会研究協議会、第2ブロックというのがありますが、これは西日本の会でして、今年は長崎県なんです。それで、1泊2日で長崎往復はきついねということで、この前の地教連の教育長会では、ちょっとこれは、今年はパス

しょうかねという方向になっています。

それで、この第2ブロックの代わりにどこか研修に行こうかという話で、まだ決定はされていません。

(岡村教育長) 第2ブロックの研修会につきましては、また詳細決まり次第、連絡をするようにいたします。

委員さんのほうから、そのほか何かございませんでしょうか。

どうぞ。

(中沢委員) 例えば行事の報告で、4月19日、全国学力・学習状況調査のご説明を受けましたね。よかったと。こういうのを、特に思ったんやけれども、広報なんかに出ているわけ。

(岡村教育長) 毎年1回、この全国学力・学習状況調査の結果については、広報に出すようにしています。

(中沢委員) ああ、そうですか。それならいい。

(岡村教育長) 何月頃かちょっと分かりませんが、全国から正式な、公式な結果が来るのが7月ぐらいになると思います。今のは自校採点というか、自主的に採点した分で、結果がよかったという。それは県のほうが認めてくれているので。

(中沢委員) ただ、町民の皆さんから聞いたりするのは、県のどこら辺いつているのか、国のどこら辺いつているのか、折れ線グラフが一番分かりやすいのだけれどもね、ああいうふうに、いつもそういうふうに広報に載せてくれたら、皆さん方の意識が大分こっちに向くやろうというようなことは、よく聞きますよ。

(岡村教育長) それは、一応、教育委員会の申合せ事項で、得点は出さないという。要するに、市町村によってどんどん競争が激化していくので、点数は出さないということになっているんですね、申合せで。全国よりよかったとか悪かったとかというぐらいで納めましょうということになっています。

それで、具体は、今でもすぐ資料はあるんですけれども、平成26年ぐらいから、もう何年たっているんですかね、六、七年、結構たっていますよね。8年ぐらいたっているんですかね。それで、26年までは残念ながら全国よりも低く、高知県よりもちょっと……

(中沢委員) 平均以下やね。

(岡村教育長) はい。それが、26年ぐらいからぼつぼつ上がってき出して、このラインがずっと、やったら26から27、28、29、30、令和1、2、3と、何と、こんな直線的に上がっているわけじゃなくて、ちょっと浮き沈みはあるんですけれども、全国より上ということは高知県より上なので、高知県はここにあるんですけれども、中土佐は、26年を境にずっと。

(中沢委員) なるほど。

(岡村教育長) ちょっと下がった、くっと下がったところもあるんですけれども。

(中沢委員) それはありましょう。

(岡村教育長) これは上がってきているんです。

(中沢委員) そんなの、出してやったらいいやんか。

(岡村教育長) だから、それは、その点数は公表しないようにしましょうという申合せ。

(中沢委員) 点数なんか書いていないのに。折れ線グラフは点数か、あれは。

(多田教育次長) そう、結局そこが何点になってくるので。

(中沢委員) なるほど。

(下村委員) 何の取組みがそれをこう、学力向上しているんですか。

(岡村教育長) 中土佐検定の取組みもありますが、一番は子どもたちが勉強にシッ

り取り組んでいることにあると思います。

(岡村教育長) それでは、次回、6月の日程を決めたいと思います。

提案、何かありますか。

(多田教育次長) どうでしょうか、今月、5月の末でしたので、6月末で調整をさせていただきます構いませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) 6月の……

(高橋委員) 20日の週。

(多田教育次長) そうですね、最終、皆さん……

(濱田委員) 27の週。

(多田教育次長) 皆さん、ご都合のいいとき。ただ、今回も5月の末ですので、ちょっとあんまりこう行くと期間がちょっと、次が……

(岡村教育長) 私は、23、24、27。

(多田教育次長) その次の週は、最初の週が……

(岡村教育長) 大丈夫です。

(濱田委員) 学校訪問を2学期にするのか、1学期にするのかということですね。

(多田教育次長) そうですね。

(濱田委員) あんまり遅くしても、また。夏休みはいつからでしたっけ。

(岡村教育長) 21日から。20日が終業式です。

(濱田委員) それまでにするのであれば、あんまり遅くしても。

(多田教育次長) 23、24辺りは構いませんか。

(中沢委員) 構わない。

(岡村教育長) 構いませんか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) どうしましょうか。24、金曜日になりますけれども、構いませんか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) 24日金曜日の……

(下村委員) 6月24日ですね。

(多田教育次長) はい、そうです。24日の金曜日の1時15分から1時間程度ということでご案内をさせていただいて構いませんでしょうか。

(「構わない」の声あり)

(岡村教育長) では、繰り返します。6月定例教育委員会は、6月24日金曜日、13時15分からということにします。よろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そのほか、議事なければ、これで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、以上で6月定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 6月24日

教育長 岡村光幸

委員 濱田貴代

委員 高橋雅人